

平成29年度第2回赤穂市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成29年11月27日（月） 午後2時50分～午後4時10分
2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室
3. 出席者
 - (1) 市長及び教育委員会 明石元秀、尾上慶昌、橋本捷一郎、池坂めぐみ、志水矛
 - (2) 事務局 磯家幸、関山善文、玉木哲也、桃井次郎、尾崎順一、入江秀史、東南武士、中村光男
 - (3) 説明員 入潮賢和、一二三修司、田原ひとみ
4. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・新学習指導要領の実施に向けて
 - ・いじめ対策マニュアル（兵庫県教育委員会）の改訂について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
5. 協議事項の内容

・新学習指導要領の実施に向けて

委員 今回の学習指導要領について思ったことは、教育の目標が「生きる力を育む」となっているということです。簡単に言うと私は「知徳体」と覚えています。知は知で、徳は徳で、体は体で育むというようなことを統一的に今回の学習指導要領は捉えている気がします。学習指導要領を読むと、学びが「知」だと書いています。「知」とは勉強、学力なので分かると思いますし、「徳」は学校教育の中では道徳です。「体」も分かると思います。今回の学習指導要領は、学びだと思えます。結局、勉強も道徳も、「体」でいうと部活も同じではないかと今回の学習指導要領だと私は思っています。単なる知識であれば、知と体を別々でいい。勉強は勉強、道徳は道徳と、体を動かし体力をつけるのは、それぞれの方法があります。そうではなく、どのように学ぶかということです。具体的に例えば私のイメージは、部活でいうと野球であれば野球の知識が必要です。その知識をどう学び、どう使うか。これは活用になるだろうが、その成果をどう発揮するか。練習試合をして、不足した知識等を補う。このルーティンを考えれば、勉強や部活、道徳も同じだと思

います。いじめはしてはならないことであり、知識です。しかし活かし方がなっていないと間違っただ判断をしてしまう。また振り返って知識をもう一度捉えなおす。知も徳も体も同じ主体的な学びによって、ルーティンによって深い学びになるのではないのでしょうか。そのような視点で子どもたちの知悉能力を育まなくてはならないことが、学習指導要領の一番のポイントだと私は思います。付け加えると、自分1人で学ぶとさらに深い学びになる。つまり家庭学習だと思います。本当の意味での深い学びとは主体的、対話的に皆で話し合い、個に返った時により一層深く考える家庭学習をこれから指導してもらえれば飛躍的に生きる力が身に付くのではないかと夢のようなことを思いながら学習指導要領を見させてもらいました。

教育長

新しい学習指導要領ができる際によく出された話があります。オックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン教授が、今後10年から20年程度で約47%の仕事が自動化される可能性が高いとレポートを出し、世界に衝撃を与えました。日本の研究データでも今の小中学生が働く頃には、今ある仕事が無くなっているといった大変な時代が来るとのことで、今回の学習指導要領の作成の所期として、グローバル化、情報化等により変化が激しく予想困難な未来に生きる子どもにどのような資質を付けていくのかということがありました。新しい学習指導要領ができてからは、また世界に衝撃が走るような研究データが出されました。ニューヨーク市立大学のキャシー・デビットソン教授が今の小中学校の子どもたちの65%が、大学卒業後、今は存在していない職業に就くとレポートを出しました。裏を返せば今の65%の仕事が無くなっていることになります。このような中で学習指導要領は改訂されますが、改訂されてからが大変なのではなく、移行期が一番大変です。改訂され教科書が配られて始まると、その後あまり大きな見直しはできません。幼稚園が平成30年度で小学校が32年度、中学校が33年度ということは、これからの3年間が勝負になります。極めて大事な時期であり、新学習指導要領が始まると10年から15年に渡って赤穂市の教育のあり方に影響を及ぼします。赤穂市の教育の在り方を決定する極めて重要な事柄であり、この移行期も極めて重要な移行期になります。教育委員会指導課やこども育成課の推進体制が極めて重要になると思います。例えば教育長の役割は、その中でも極めて重要な役割で教育長の資質が問われると思いますので、そのことを肝に銘じなくてはならないと思います。総合教育会議は、市長との連携が極めて重要になると思いますが、この学習指導要領を分かりやすく言うと、6段階に分かれています。まず、「何ができるようになるか」が強調されています。これまでは、できてもできなくても勉強しようという形であったが、目的概念がはっきりしました。2番目は「何を学ぶか」、3番目は「それ

をどのように学ぶか」、4番目は「子ども一人ひとりの発達をどのように支援していくか」、5番目は「何が身についたか」、6番目は、この総合教育会議は大きな意味があると思いますが、そのようなことを達成、実施するために、「何が必要か」であり、教育行政が大きく関わってくるころだと思っています。私自身は何が必要かと考えていますが、基本的なところだと学級編成です。例えば、市長のご厚意で複式学級を解消してもらいました。これも総合教育会議を持つ重要な一因になると思います。特別支援学級の指導や、支援が必要な子どもたちへの支援を整えていただきました。いじめや不登校に対する指導員の配置も行っています。今回の学習指導要領の改訂では、基本的に底辺に流れている学力は、読む力です。「読み書き計算」と言われていますが、特に読む力は教育の基本であると昔から言われていることです。また、今回の学習指導要領のキーワードの1つは、社会に開かれた教育課程です。各学校においては、学校コミュニティスクール化をこれから目指していかなければなりません。それを目指せるまちと目指せないまちがあります。都会で目指そうとすると、エネルギーが必要です。しかし、赤穂は条件が全て揃っていますので、県からも1、2を争うトップクラスのコミュニティのあるまちであると言われ、コミュニティスクールもすでに推進しており、今年は準備段階に入り3、4年後にほとんどの学校をコミュニティスクール化していこうと考えています。最後に、魅力ある学校作りです。市長の市政方針でもある魅力ある学校作りのために、教育長になってから支援をしてきましたが、これの集大成の期間が移行期間になると思います。今年度中にトップクラスの魅力ある小中学校、幼稚園、保育所を作っていかなければならないと取り組んでいますので、そのようなことを見える化していきたいと思っています。赤穂市の教育はとても素晴らしいです。私が新任の頃から「これでもか」というほど取り組んでいます。その伝統を引き継いでいますので、魅力を発信していけるような学校にしていきたいと思っています。このようなことを実施するために、何が必要かということは、市長の考え方や方針が非常に大事になりますので、ぜひ連携を取っていききたいと思っています。学校や園と話をしている際に強く感じたことは、いじめの問題と関わりますが、道徳指導の大切さです。先だって道徳教育の研究会を持って、このようなことに取り組んでおり、兵庫県の道徳教育の研究自主事業を受け、研究発表会に出席しました。兵庫県でもトップレベルの研究ができたと思います。関西福祉大学の全面的な支援を受けて素晴らしい研究会だったと思います。小学校は来年度から、中学校は再来年度から先行実施になりますが、このような研究がなされ、赤穂市の道徳教育が大きく動き始めたことは素晴らしいことだと思っています。赤穂市の教育は誇れるような教育がたくさんあります。そのようなことも含め

てこれからも魅力ある学校作りをしっかりと発信すると共に、それに負けない移行期の取組みも深めていきたいと思っています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員

幼稚園教育は、子どもが大きくなる上でとても大事であると思います。小さな時に身に付いたことが、大きくなってその子の糧になっているので、今後ともさらに子どもたちのために尽くしていただければと思います。同時に、家庭との連携がとても大事であり、幼稚園や保育所など小さい時に家庭に事情のある方は大きくなってそのまま問題行動に出ることが多いように感じます。幼稚園以外にも地域や機関もいろいろ関わっていると思いますが、情報が途切れて伝わっていないと感ずることがありました。情報共有を行うと、もっとスムーズになることもあると思います。各学校とも皆さんよく頑張っていて、私が言えることではないのですが、これだけしているのですが、分かっていない親や地域の方がいます。もっとアピールをすれば、地域の方もそのすごさを感じられると思います。

市長

副市長の時に保育所や幼稚園の運動会に参加する機会が以前ありました。その時に教育の重要さというか、よくここまで成長するのだなと先生方のそれまでの苦労等を初めて思いました。そのような意味では、財政的に少々厳しい状況でも教育はすぐに結果は出ないので投資して行かなければならないと思いますが、今後も財政的にも人口が減り厳しい状況になるのでしっかりと工夫していかなければならないと思っています。

市民へのアピールについては私もそう思います。教育だけでなく、赤穂市の行政の中でもよく言われています。宣伝の方に力を入れなければならないと思っはいますが、なかなか難しい。いつか分かってくれるだろうと思いますが、時間が経過してしまっ、先生も一生懸命苦勞して色々教育の方法を考えていらっやいますが、そのような面で申し訳ないと思っています。

先ほど教育長の話で複式学級について話が出ました。確かに、市としては未来永劫に複式学級を作らないということではなく、水道代が全国一安いのも同じで、普通にしてい安くなっているわけではありません。いろいろな条件があり、職員に苦勞していただき今がありますので、とことん頑張らなければならぬと思っています。もし、それを変更する時には、やはりきちんとした丁寧な説明をしていかなければなりません。

新学習指導要領については、対話的な学びのところでよく言われているコミュニティスクール等、子ども同士の共同、地域の人や社会の人との共同といった活動を通じて自分の考えを広げていこうと思っています。また、深い学びとは、委員が言われたようにいろいろと勉強をして、自分1人になった時に問題点を見出してさらに前に一歩進むことだと思っています。教育にも質が

問われていると思います。単に考える、対話するといった平たい言葉ではなく、深さや奥行、緻密さを求められる時代だと思います。

教育長が言われたように、車の自動運転であるとかロボットの活用であるとか、当面は機械的というか単純なことしかできないと思いますが、10年も経つともっと細かいことまでできて、その時に人間がどこにいるのかであります。最後はやはり人間だと思っていますが、それだけ世の中の進み具合が速いので、教育にもいろいろなところでこうした現実を踏まえ反映していかなければなりません。将来的に今の5割程度の仕事がなくなるだろうという話がありましたが、逆に新たに今は無い仕事も当然出てくることは十分考えられることです。そのような時代に、今の子どもたちがしっかり対応できるような基礎を作っていこうとすると非常に遠大なことだと思います。そのような意味でも、放置できないので、しっかりと前を向いていかなければなりません。個々の具体的な指導の関係は、先生方をお願いしなければならないことが多分にあります。今の動きとしては先をしっかりと読まなければならないと思っています。

委員

このように10年ごとに学習指導要領が改訂されることは、時代に応じて必要なものを付け加え、子どもたちの将来のためにいろいろと考えていらっしゃるのではないかと思います。内容を見ても、事細かく盛りだくさんで大変だと思いますが、子どもたちのためにひとつひとつを大切に、この要領が実施されるまでの移行期間を大切な期間と捉えて、しっかり準備して実施できるようにしていかなければならないと思います。

・いじめ対応マニュアル（兵庫県教育委員会）の改訂について

委員

いじめ問題で非常に大切なことは未然防止、早期発見、早期対応、大きな問題になる前に制御することが大切だと思います。赤穂市の場合は、教育委員会の指導の下に、認知件数が増加していますが、これはもう一度確認しておきたい。絶対にこれは抑止力になっていると思います。いじめを見逃さないために未然防止、あるいは深刻になる前に芽を摘む。全国的にいじめの件数が増加しているとありますが、私はぜひこれは続けて欲しいと思っています。なおかつ、いじめを見逃さないことは、児童生徒を守ることであります。壁になって守るという非常に大きな意味があると思います。すなわち、安全安心の学校の土壌作りに寄与しているのではないかと私は思います。認知件数が増えると、確かに対応は大変です。いじめ対応マニュアルの13ページのいじめ解消の要件について説明がなされました。現場できちんと取り組んでもらえるだろうと思いますが、非常に大事なことだと思います。いじめの問題は、やはり命に係わることもあるので、大きく構え何も無ければい

い。大きく構えて小さく収めることが非常に大切だと思います。いじめ問題は特に心掛けるべきだと私は思っています。赤穂市はいじめ問題等緊急対応委員会ができていて、上手く対応できると思います。マニュアルの21ページと22ページの重大事態対応フロー図では、いじめ問題等緊急対応委員会が、どこに入りどうするのかが見えません。おそらく事務局はきちんと位置付けているとは思いますが、機会があれば教えていただきたい。

教育長

いじめが起こった場合は、重篤ないじめと判断される場合は、すぐ市長に報告し市長の判断で総合教育会議を開く、あるいは、緊急性が高い場合は教育長と市長が相談し対応にあたります。その時の判断として、学校の調査に任せるのか、あるいはいじめ問題等緊急対応委員会を設置し調査を依頼するのか。場合によれば、両方行わなければならない部分もあると思います。一緒にではなく、あくまで別々にです。この背景には、学校だけで調査をすると、自分のところには甘くなり、後で第三者委員会が設置されて検証を行った時に学校の判断が間違っていたのではないかという事例が多々出てきます。重大事態が発生した場合に、その事案に対していじめ問題等緊急対応委員会を設置するという判断については、教育委員と市長、教育長を含めた判断になってくると思います。臨時の総合教育会議の中で設置して進めようという意見が出た場合、従来設置準備していた組織に基づいて設置をし、調査にあたります。そうすると現場に任せているよりも、より客観的な調査結果を求めることができるのではないかということです。設置していない市町も多いですが、赤穂市は方針が出てすぐ設置したので、積極的に万が一に備えて活用したいと思っています。